

心当たりのない不審なメールやSMS(ショートメッセージ サービス)に注意!

＜今回の相談事例＞

◆注文した覚えのないマスクの代引き発送メールが届いた。受け取り拒否をすると手数料がかかると書いてあるがどうしたらよいか。電話して問い合わせてもよいだろうか。(60代女性)

【アドバイス】

- 心当たりのない不審なメールやSMSが届いても反応しないようにしましょう。

身に覚えのない内容のメールに対して、親切心から「間違いです」と返信や電話をかける方がいます。ですが返信や電話をすると、その反応をきっかけに別のサイトに誘導されてトラブルになる事例や、やり取りの中で個人情報を読み出される事例もあります。絶対にメール等に記載されている内容に反応しないようにしましょう。

- 実在する事業者名が記載されている場合は、事業者の公式ホームページや問い合わせ窓口で確認しましょう。

実在する事業者名をかたり、未納料金を請求されたり、不正ログイン等によるID再設定などの名目で偽サイトに誘導し、個人情報やクレジットカード情報を入力させるようなフィッシング詐欺のご相談も寄せられています。受信したメール等に記載されている番号への電話やURLのクリックは絶対にせず、事業者の公式ホームページや問い合わせ窓口で確認しましょう。事業者をかたるメール等について、多くの事業者が注意喚起しています。

- どうしたらよいかわからないとき、不安なときは消費生活センターに相談してください。

二セ電話詐欺に要注意!

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188^{いやや!}(あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



まもりん